

# すぺりあ佐屋

—誰にでも快適なマンションをめざし—

《発行》平成22年(2010)5月1日

《発行者》スぺリア佐屋管理組合理事長

ホームページアドレス

<http://www.superior-saya.com/>

<項目>

- 1、第11回定期総会
- 2、22年度管理組合役員
- 3、22年度イベントについて
- 4、22年度子ども会役員
- 5、居住者名簿提出のお願い
- 6、狂犬病予防注射
- 7、事務局及び清掃員について

## 1、第11回定期総会開催

3月28日(日)第11回定期総会を開催しました。

以下の議案を提案し決議内容の通り全て可決しました。

- |       |                    |
|-------|--------------------|
| 第1号議案 | 大規模修繕工事承認の件        |
| 第2号議案 | 管理規約・細則一部変更承認の件    |
| 第3号議案 | 第11期決算(案)承認の件      |
| 第4号議案 | 第12期予算(案)承認の件      |
| 第5号議案 | 長期修繕計画収支計算書(案)承認の件 |
| 第6号議案 | 役員選任承認の件           |

「決議内容」

第11回 定期総会	出席者			委任			議決権			賛否
	出席			議決権			合計			
	反対	保留	賛成	反対	保留	賛成	反対	保留	賛成	
第1号議案	0	0	72	0	2	9	0	2	248	可決
第2号議案	0	0	72	1	2	8	1	2	247	可決
第3号議案	0	0	73	0	2	9	0	2	249	可決
第4号議案	0	0	75	0	2	9	0	2	251	可決
第5号議案	0	0	75	0	2	9	0	2	251	可決
第6号議案	0	0	75	0	2	9	0	2	251	可決

尚、第1号議案及び第2号議案は管理規約第48条で組合員総数の3/4以上(207以上)第3号議案・第4号・第5号及び第6号議案は組合員総数の過半数で可決されると規定されています。

議案の詳細についてはお届けした「第11回定期総会議案書(大規模修繕工事)及び(決算・予算(案)その他)」通りです。

## 2、 22年度管理組合役員

4月4日開催の理事会に於いて平成22年度管理組合役員が次の通り決まりました。

理事長	(	号室)	
副理事長	(	号室)	コミュニティ部長兼務
副理事長	(	号室)	コミュニティ部副部長兼務
副理事長	(	号室)	コミュニティ部副部長兼務
副理事長	(	号室)	イベント担当部長兼務
副理事長	(	号室)	イベント担当副部長兼務
副理事長	(	号室)	管理部長兼務
会計担当理事	(	号室)	コミュニティ部会計兼務
事務局長	(	号室)	

以上で三役を構成します。

### コミュニティ部運営運営委員

コミュニティ部長 ( )  
副部長 ( )

イベント担当部長 ( )  
副部長 ( )  
担当 ( ) ( ) ( )  
( ) ( )

回覧担当部長 ( )  
副部長 ( )

資源ごみ担当部長 ( )  
副部長 ( )  
担当 ( ) ( ) ( )  
( ) ( )

## 3、 22年度イベントについて

4月18日(日)開催のコミュニティ部総会に於いて22年度のイベントについて次の様に決まりました。

夏祭り 8月上旬  
須依秋祭り 須依地区秋祭りに合わせて例年通りお菓子を配布する。  
餅つき大会 1月中旬

尚、夏祭りについては大規模修繕工事の為パティオに現場事務所を建てる関係で、内容については今後検討していきます。

## 4、 22年度子ども会役員

22年度子ども会役員は次の通り決まりました。

子ども会リーダー	
リーダー	( )
サブリーダー	( )
サブリーダー	( )
サブリーダー	( )

保護者役員	
会長	( )
副会長	( )
役員 (会計担当)	( )
役員	( )
役員	( )

22年度子ども会 会員はOBを含めて44名です。

愛西市佐屋地区子ども会連絡協議会のスローガン

子ども会を考えよう！

「子どもによる子どものための子ども会」として

☆ 豊かな人間性を育てる

☆ 地域の交流・異年齢との交流

に沿って頑張っていきますので、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

## 5、 居住者名簿の提出

居住者名簿の変更ある方は提出して下さい。

結婚・出産・就職・進学等で既に提出されている居住者に変更のあった方は現在の居住者名簿の提出をお願い致します。

阪神・淡路大震災時には名簿のあるマンションと無いマンションでは、後の対応に大きな差があったと聞きます。

家族情報・電話番号等の個人情報の漏えいには十分に注意を払い、管理組合としては外部に情報を漏らすことはありません。

## 6、 狂犬病予防注射

5月は狂犬病の予防注射です。

狂犬病予防法により、生後91日を経過した犬は、一生に一回の登録と、毎年1回の予防注射を受けることが義務付けられています。

すでに登録されている犬については飼い主の方に「平成22年度狂犬病予防注射実施・登録確認書」のハガキが届いていると思います。

愛犬家の方は必ず予防注射を受けて下さい。

詳しくは「広報 あいさい」4月号に記載されています。

なお、マンション管理規約細則「動物飼育細則」に狂犬病予防注射の控えを管理組合に提出すると規定されていますので提出をお願い致します。

## 7、事務局及び清掃員について

第11回定期総会で提案しました、事務局の増員に関して4月21日より、従来清掃を担当していた、さん(号室)が就任し、欠員となった清掃員にはさん(号室)が就任しました。

### 4度理事会

日 時 4月4日(日) 午後8時～9時

出席 ○ 委任 △ 欠席 ×

南 西 館			南 東 館			東 館		

5月の理事会 5月16日(日)午後8時からの予定です。

5月以降の理事会予定

	理事会	三役会
6月度	20日(日)	13日(日)
7月度	18日(日)	11日(日)
8月度	15日(日)	8日(日)
9月度	19日(日)	12日(日)
10月度	17日(日)	10日(日)
11月度	14日(日)	7日(日)
12月度	19日(日)	12日(日)

開催時間及び場所 午後8時から 於:集会室

日時を変更する場合があります。

1月度以降については12月度に決定します。

理事会は、管理規約「理事会運営細則」第4条により、住民及び第3者の傍聴が認められていますので、希望者は傍聴して下さい。